

# 聖なる丘だより

第60号

■発行日／令和5年1月



## 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。世の中の遷り変わりに一喜一憂する日々が続いておりますが必ず新しい年はやってきます、そして私たちは皆いくつになっても今を生きています。そんな中で新しい年を迎え、今年もスタッフ一丸となって救急から長期医療までを担い、福祉と連携して地域医療に貢献したいと思います。どんな仕事でもそれを必要としてくれる人がいる。そして誰かが笑顔になってくれるのがうれしい。そんな気持ちに誠意をもって実践するセントヒル病院をめざします。利他を自利とし廻向となりますように。

最後になりましたが、皆様方にとりまして今年が本当に良い年になります様に心よりお祈り申し上げます。

令和5年元旦



医療法人聖比留会  
セントヒル病院  
院長 腎臓センター長  
**藤井 善蔵**



### 病院の理念

信頼される

私達は地域住民に安心できる病院を目指します。

親しまれる

### 基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。



医療法人聖比留会

セントヒル病院

〒755-0155 山口県宇部市今村北3丁目7番18号

TEL(0836)51-5111 FAX(0836)51-9999

<http://www.sthill-hp.or.jp/st/>

セントヒル病院

検索

日本医療機能評価機構  
認定第 MAS4-3 号

# 新任医師の紹介

新しいスタッフが加わりました!

1 趣味・特技は?

2 抱負をお願いします。



整形外科 医師

かわかみ たけひろ  
川上 武紘



1 スポーツ観戦、子供と遊ぶこと

2 まだまだ若輩ものではありますが、地域医療に貢献するために頑張ります。

## マイナンバーカードの保険証利用について

当院におきましてもマイナンバーカードによる  
保険証利用を開始しました。

総合受付の右端に設置しておりますので、  
ご利用方法が分からない場合は受付職員に  
お声掛けください。



## 毎月22日に禁煙の日イベントを開催しています (スワンスワン)



毎月22日はスワンスワン(吸わん吸わん)の日です。数字の2を白鳥(スワン)に見立て、禁煙をスワン(吸わん)と表現した「禁煙の日」です。

喫煙は、がんや脳卒中など様々な疾患のリスクを上昇させます。また受動喫煙は周りの大切な人の健康を脅かします。

当院では毎月22日に禁煙の日イベントを行っており、当日はテレビで禁煙に関する映像を流したり、ニコチン依存度テストや呼気一酸化炭素濃度テストも行っています。タバコをやめたいけれどやめられない、そんな方は一度テストだけでも受けてみてはいかがでしょうか?

# 肘の痛み、それは「テニス肘」かも？



テニス肘とは、肘の外側から前腕にかけて痛みが起こる症状のこと。  
正式には「**上腕骨外側上顆炎**」という肘の病気です。



## テニス肘の症状は？

テニス肘は、「手首を反らせる」「指を伸ばす」というような手首を使った動作を行った時に肘の外側に痛みが起こるのが大きな特徴です。日常生活では、「物をつかんで持ち上げる」「フライパンを持つ」「ドアノブを回す」「タオルを絞る」「キーボードを打つ」などの動作をしたときに強い痛みを感じます。これらは手首や指を使うときに使用する筋肉(腱)に炎症が起きることが原因で、手を酷使すると症状は悪化します。

## どういう人に起きやすい？

### ●手を使うスポーツをする人

名前の通りテニスをする人におきやすいのですが、テニス以外にも、バドミントン、卓球などの手を酷使するスポーツを行う方にも多く見られます。

### ●腕に負担がかかる職業

スポーツ以外に、重い荷物を運ぶ方や、料理人、大工などの手首を良く使う仕事が原因で発症するケースもあります。「重いものを持ち上げる」「重い鍋やフライパンを振る」など、日常的に腕に負担のかかる動作を繰り返し行うことで、肘に慢性的な疲労がたまり、腱の炎症が起こります。女性は筋力が弱いことや、家事などで腕を使う動作が多いことから、中高年の主婦の方にも多く見られます。

## テニス肘の予防

テニス肘の予防には、手を使い過ぎないということが一番ですが、ストレッチをしっかり行う事が大事です。ストレッチはテニス肘の予防だけでなく、痛みの緩和にも効果があります。ストレッチを数回繰り返すと良いでしょう。特に血行の良いお風呂上がりなどが効果的です。

## テニス肘の治療

治療法として、内服薬、湿布、注射、リハビリ訓練などがあります。  
慢性化したテニス肘の場合は、温熱療法や理学・作業療法によるストレッチやコンディショニングの調整などを行います。リハビリテーションにはステロイド注射のような即効性はありませんが、海外の論文には、長期的に見るとリハビリによる治療が最も効果が高いという報告があります。



図1

図2

図3

図4





# スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける職場を目指しています。私たちと一緒に働いてみませんか？

| 募集職種  | 総務 ▶募集人員 1～2 名                                                       | 作業療法士 ▶募集人員 1 名                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 勤務内容  | 人事・労務業務全般(パソコン入力あり)                                                  | 入院及び外来の作業療法業務                                                        |
| 資 格   | 不問、30歳以下、短大卒以上                                                       | 作業療法士免許、経験者優遇                                                        |
| 勤務時間  | 8時00分～17時00分(休憩60分)<br>原則週休2日<br>年末年始休暇5日、夏季休暇3日、<br>サポート休暇最大7日      | 8時30分～17時30分(休憩60分)<br>原則週休2日<br>年末年始休暇5日、夏季休暇3日、<br>サポート休暇最大7日      |
| 給 与   | [基本給] 月額152,400円～182,800円<br>[昇 給] 年1回<br>[賞 与] 年2回 計4ヵ月分(業績による変動有り) | [基本給] 月額210,000円～239,400円<br>[昇 給] 年1回<br>[賞 与] 年2回 計4ヵ月分(業績による変動有り) |
| 諸 手 当 | [住 宅 手 当] 有(借家の世帯主であること)<br>[通 勤 手 当] 通勤距離に応じ、<br>最高20,000円/月まで支給    | [住 宅 手 当] 有(借家の世帯主であること)<br>[通 勤 手 当] 通勤距離に応じ、<br>最高20,000円/月まで支給    |
| 社会保険  | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険                                                  |                                                                      |
| 採用担当者 | 総務部長/小林 TEL.(0836)51-5111                                            | 事務部長/吉永 TEL.(0836)51-5111                                            |

## 患 者 さ ま の 権 利

### 1. 人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

### 2. 最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

### 3. プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただく事があります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

### 4. 医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

### 5. 理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

### 6. 医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることも出来ます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成  
平成20年11月6日改定  
平成24年4月1日見直し  
令和 4年6月1日見直し



患者さまを  
ご紹介いただける  
医療機関へ

患者さまの診療情報提供書を事前にお受けしています。

診療情報提供書を当院地域医療連携室

TEL.0836-39-7496 FAX.0836-54-0911 へお願いします。

FAXの受付は平日(月曜日～金曜日)9時～17時となっています。